

平成18年度事業報告

1. 新庄土地改良区の状況

(1)受益面積 3,111ha (2)組合員数 1,754名

2. 維持管理事業の状況

(1)基幹水利施設管理事業（清水地区）

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 47,950千円
- ◇負担割合 国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)
- ◇対象施設 清水揚水機場、国営第1号幹線用水路上流部、駒場頭首工等
- ◇事業内容 山形県発注により清水揚水機場の場内排水ポンプ2台を更新した。
山形県より施設管理の一部を受託（受託料43,479千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(2)基幹水利施設管理事業（小月野地区）

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 8,949千円
- ◇負担割合 国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)
- ◇対象施設 小月野揚水機場
- ◇事業内容 山形県発注により小月野揚水機場の場内排水ポンプ1台、水抜弁2箇所を更新した。
山形県より施設管理の一部を受託（受託料7,864千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(3)国営造成施設管理体制整備促進事業

- ◇事業主体 新庄市
- ◇事業費 14,144千円
- ◇負担割合 国(18.75%) 県(9.375%) 市(9.375%) 区(62.5%)
- ◇対象施設 国営第1号幹線用水路下流部、国営第2号幹線用水路、国営第3号幹線用水路、県営排水路、県営揚水機場、中央管理センター
- ◇事業内容 新庄土地改良区が管理主体となり、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(4)国営造成水利施設保全対策事業

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 33,483千円
- ◇負担割合 国(50%) 県(35%) 区(15%)
- ◇事業内容 山形県発注により、国営第1号幹線用水路上流部の下記工事を実施。
①空気弁更新工事（N = 7箇所）
②内面バンド取付工事（φ1800mm N = 5箇所）
③ヒューム管内部補強工事（φ1800mm L = 74m）



(5)新庄土地改良区単独維持管理事業

- ◇事業主体 新庄土地改良区
- ◇事業費 34,980千円
- ◇負担割合 区(100%)
- ◇対象施設 上記(1)~(4)に該当しない水利施設
- ◇事業内容 新庄土地改良区発注により小月野揚水機場制御機器補修、10-2号分水工制御弁補修、国営第2項幹線用水路空気弁補修を実施した。
対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



3. ほ場整備事業の状況

(1)小泉地区県営経営体育成基盤整備事業

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 15,750千円
- ◇負担割合 国(50%) 県(30%) 市(10%) 区(10%)
- ◇事業内容 平成19年1月30日に、換地会議を開催し換地計画原案を決定。
その後、換地処分登記、清算金徴収支払事務を行い、平成19年3月31日に、事業が完了した。



4. その他の事業及び取り組みについて

(1)土地改良負担金償還平準化事業

- ◇3つのほ場整備事業地区において、下記金額を新庄市農協より借り入れ（利子負担なし）し、地元負担金年償還額の平準化を図った。
新庄第三地区 1,060千円 桂地区 2,950千円 上ミ野地区 3,120千円

(2)新庄市消流雪用水事業

- ◇平成18年12月に、国営新庄農業水利施設の他目的使用契約（3年間）と平成18年度操作点検業務委託契約を新庄市長と締結し、平成19年1月~2月の本格通水に向けての準備を進めた。
しかし、暖冬で希に見る少雪となり、中小河川の流量が市街地の消流雪用水の必要水量を維持していたため、通水は見送りとなった。

(3)農地・水・環境保全向上対策

- ◇平成19年度から新たにスタートする『農地・水・環境保全向上対策』の取り組みとして、新庄市や山形県と連携を図りながら当改良区管内のほぼ全域に近い約3,000haの地域について、推進を図りました。
24の地域保全会に、それぞれ担当職員を配置し、地元と一緒に規約・活動計画・支出計画の策定や具体的な活動方針を検討いたしました。
これらすべての地域保全会が、平成19年度4月に事業申請し、採択を受け、現在の活動にいたっております。
本事業は5年間の事業でありますし、従来改良区の各地区維持管理委員会で行ってきた業務を含むことから、将来の農地や水路の管理の在り方について、理事会で継続的に検討しているところです。